

## 令和3年度第2回 千葉市社会教育委員会議事録

1 日 時 令和3年7月26日（月） 午後2時00分から午後3時00分まで

2 場 所 千葉ポートサイドタワー12階 教育委員会第1会議室

3 出席者（1）委員

三野宮議長、田原副議長、市川委員、上條委員、笹口委員、高山委員、  
竹内委員、長岡委員、山田委員

（2）事務局

宮本教育次長、佐々木生涯学習部長、小倉生涯学習振興課長、土肥生涯学習振  
興課課長補佐、積田生涯学習科学教育班主査

4 議 題 社会教育委員の生涯学習審議会委員への就任について

5 議事概要

社会教育委員の生涯学習審議会委員への就任について

事務局より資料に基づき説明の後、質疑応答・意見交換が行われた。

6 会議経過

議事に先立ち、事務局から資料の確認、会議の公開及び会議録の承認方法、会議の成立の説明を行った。

**議題 社会教育委員の生涯学習審議会委員への就任について**

○（三野宮議長）

議題「社会教育委員の生涯学習審議会委員への就任について」、事務局より説明をお願いします。

○（宮本教育次長）

生涯学習審議会と社会教育委員会議を統合するのではなく、社会教育委員の方々に、生涯学習審議会委員にもご就任いただき、その知見を生涯学習行政にも生かしていきたい。

前回の会議での提案につきましては拙速であったと考えており、今回、このような形で提案の内容を変更するに至ったことにつきまして、教育委員会を代表して深くお詫び申し上げます。

○（佐々木生涯学習部長）

議題「社会教育委員の生涯学習審議会委員への就任について」、ご説明させていただきます。  
資料1をご覧ください。

前回の社会教育委員会議におきまして、「生涯学習審議会と社会教育委員会議の統合」についてご提案をさせていただいたところ、委員の皆さまから様々なご意見をいただきました。

議長からは、「各委員が、もう少しイメージ出来る形での資料を提供いただき、そのうえで今後

どうするのか、ということについてはお任せします」という指示もいただいたところです。

また、その後に開会した市議会第2回定例会においても「慎重に判断する必要がある、統合すべきではない」等のご意見をいただきました。

これらを踏まえ、社会教育委員会議、生涯学習審議会の両会議体の設置趣旨や役割等について改めて検討し、社会教育委員の知識や経験を生涯学習の推進に活かしていくことが本来の趣旨であることから、今後の市の生涯学習・社会教育施策の推進にあたっては、会議体を統合するのではなく、それぞれの会議において議論を活発化させるとともに、会議体同士の情報共有を進めるなど、各会議体の機能の強化に取り組んでいくことが重要であると考えております。

今後についてですが、生涯学習審議会と社会教育委員会議はこれまでどおりとし、社会教育委員が生涯学習審議会の委員にも就任し、双方の分野の専門的知見をより幅広く取り入れ、生涯学習施策の更なる推進に努めることといたします。

説明は、以上でございます。

### ○（三野宮議長）

本議題につきまして、意見などございましたらお願いします。

### ○（山田委員）

過去の社会教育委員会議の議事録を拝見しました。平成21年の第3回社会教育委員会議の議事録を見ますと、前議長からの提案で一本化の話が出ていました。その中で事務局としては、廃止する場合のデメリットについて触れていまして、社会教育の進展についてマイナスになってしまうのではないかという発言をされています。また、この時の副議長からも社会教育委員の持つ固有の役割があるとの発言もあって、事務局としては本会議の重要性を改めてご理解いただきたいとまとめていました。

このような過去の経緯があって、先の第1回会議で全く反対になる提案をされたことについて、提案に至る経緯をお聞きした上で、この度の提案を考えたいと思います。

次に、社会教育委員の生涯学習審議会委員への就任は、全ての委員なのか又は一部の委員なのか、お聞きします。例えば、社会教育委員会議の中にある学校教育関係は生涯学習審議会にもあり、学校教育関係の方は重複して2倍になってしまうのか、それとも、社会教育委員会議の中に学校教育関係の方を入れないのか、その辺の調整をどうされるのか、お聞きします。

### ○（佐々木生涯学習部長）

最初に、提案の趣旨でございますが、前回の会議でも申し上げましたけれども、資料1の一番下の「生涯学習のイメージ図」をご覧ください。これは、一般的な生涯学習のイメージを図で表したものでございます。この生涯学習という大きな枠の中に、学校教育における学習ですとか、家庭教育における学習、文化活動を行っている個人などの学習、或いは、公民館で行う講座やカルチャースクールなどの社会教育における学習が包括されているところであります。

そういうところで、我々が当初検討した中で社会教育、ここに生涯学習の施策を発展させる意味においては、イメージ図に合うような形にすれば、議論も活発になるのではないかと検討したところでございます。

次に、委員の定数、社会教育委員12名が全員就任するのか、或いは一部なのかにつきましては、現在のところ全員ではなくて、一部の委員に生涯学習審議会の委員に就任していただく方向で検討しております。また、社会教育関係、学校教育関係、家庭教育関係、学識経験者、公募委員、それぞれの分野の委員が生涯学習審議会の委員に就任していただくかも、検討中でございます。

これは非常に重要なことですので、次回の8月末の会議には、事務局としての考えをまとめたかと考えております。

#### ○（山田委員）

就任する委員は、現在も検討中とのことでしたので、ここにいる皆さんからも意見を伺った方がよいのではないかと思いました。

次に、このイメージ図ですけれども、各自治体によって多少違うところもあって、高知県の社会教育委員会のハンドブックを見ますと、生涯学習の大きな囲みの中に社会教育が入っていて、その中に学校教育と家庭教育というのがありました。今回の千葉市のイメージ図でいくと、例えば、社会教育委員というのはイメージ図の社会教育における学習の部分のみに関する委員であると考ええると、失礼な言い方になってしまうかもしれませんが、学校教育や家庭教育関係の委員は、生涯学習審議会の委員には必要ですが、社会教育委員にはいなくてもよいと考えられる可能性もあると思ってしまいました。でも、関係性がゼロではないので居ていただいて有難いと思います。なので、このイメージ図もこれでよいのかなと思ってみたり、なかなか社会教育と生涯学習の整理がつかないので、どういうあり方がよいのか、整理がつかないところです。ですので、私自身、社会教育の専門家でもないのですが、有識者の方からの意見を聴いたうえで考えたいと思います。

#### ○（佐々木生涯学習部長）

今、他自治体の例をご説明いただきましたが、この生涯学習のイメージ図については、学校教育、家庭教育、社会教育、それぞれが関係しておりますので、自治体によっては、大囲みの中が独立した形ではなくて、一部が重なっていたりする表現もあろうと思いますので、資料1の生涯学習イメージ図が全てであると考えている訳ではございませんので、ご理解いただければと思います。

#### ○（市川委員）

資料1の本文中段、「これらを踏まえ、両会議体の設置趣旨や役割等について改めて検討し」とありますが、改めて検討した結果、設置趣旨や役割をどう整理して今回の提案に至ったのか、お聞きします。

#### ○（小倉生涯学習振興課長）

まず、生涯学習審議会の設置目的は、生涯学習に資するための施策の総合的な推進を審議いただくことを目的としています。審議内容といたしましては、これまで生涯学習推進計画の策定及び進捗管理についてご審議いただいたところです。次に、社会教育委員会設置目的は、社会教育に関する諸計画の立案などを審議いただくことを目的としています。これまで、社会教育団体への補助金交付ですとか、社会教育功労顕彰候補者の選考についての意見聴取をいただいていた

ところです。

このように生涯学習審議会と社会教育委員会議との設置目的や審議内容がびたりと重なるところはございませんが、同じ生涯学習という大きな枠の中では、それぞれが連携して進めていくことが本市の生涯学習施策を推進するうえで重要だと考えましたので、社会教育委員が生涯学習審議会の委員にも就任いただきたく、ご提案させていただきました。

#### ○（上條委員）

生涯学習審議会は、生涯学習に資するための施策の総合的な推進に関する重要事項を審議することになっていますが、これは市長部局の生涯学習に関する事業も対象となっているのか、それとも教育委員会で所管する事業のみなのか、お聞きします。

次に、資料1の生涯学習のイメージ図が少し分かりにくいと思っています。このイメージ図で、もう少し社会教育委員会議や生涯学習審議会の役割との関連で整理すると、イメージ図の中にある学習は、社会教育行政が関連してきますけれども、「地域社会における教育・学習」、「家庭教育に関する学習」、「学校家庭地域の又は地域社会の連携による教育・学習」の三つのジャンルに分けて、この全体に関係するものとして「個人学習」の支援推進を含むとしていただくと、すっきり整理できるのではないかと考えています。ですので、生涯学習審議会の場合には、特に地域社会における教育・学習、そのあたりが関心分野ですが、それだけではなくて、今申し上げた三つの分野をカバーしていくものではないかと考えております。

#### ○（土肥生涯学習振興課課長補佐）

ただ今ご意見いただきました千葉市としての生涯学習の概念、取組み、考え方ですが、現在の第5次生涯学習推進計画での所掌範囲は、一部補助執行という形で市長部局にて行っている文化関係や子ども関係の事業も入っていますが、基本的には教育委員会の所管する事業となっています。といいますのも、一つ前の第4次生涯学習推進計画では、市長部局も含めた計画を策定したのですが、教育委員会と市長部局での考え方、方向性などにズレが発生し、現行の計画では、教育委員会の所管する事業のみの掲載とさせていただいております。

#### ○（佐々木生涯学習部長）

イメージ図に対するご意見につきましては、ご指摘のとおり、地域社会、これは非常に大きな役割を担っていると思いますし、地域との連携も課題だと思っています。このイメージ図につきましては、一番分かりやすい形で提示させていただきましたけれども、ご指摘いただきました点は非常に重要だと思いますので、もう少し分かりやすい形にできるのであれば、検討させていただきたいと思います。

#### ○（上條委員）

学校教育における学習という捉え方ですと、学校教育そのもののあり方を検討するのかわかれますので、例えば、生涯学習部として学校を問題とする場合には、学校教育そのものでなくて、学校との連携ということだと思いますので、誤解を招かないように先ほど提案させていただいた形を検討いただければと思います。

○ (三野宮議長)

ただ今の上條委員の意見について、事務局として是非、検討していただければと思います。  
その他、意見等ございますか。

○ (長岡委員)

参考として配布された前回会議の資料「生涯学習審議会と社会教育委員会議の統合について」で、それぞれの会議体の設置目的が記載されていますが、生涯学習審議会は、重要事項を審議するとあり、社会教育委員会議は、意見を述べるとなっているが、審議するのと意見を述べるのとでは、相当、重要性や責任が違うのではないかと、意見を述べるとするのは「発言はするが、それを受け止めるか否かは別問題ですよ」ということで、重みが違ってくると思います。私の中では、生涯学習審議会の方が委員の個人の責任が重いのではないかとと思いますが、いかがでしょうか。

○ (土肥生涯学習振興課課長補佐)

社会教育委員につきましては、社会教育法第15条で、都道府県及び市町村に社会教育委員を置くことができると規定されており、千葉市社会教育委員設置条例第3条で委嘱の基準を設け、学校教育、社会教育及び家庭教育の関係者並びに学識経験者の方々に委嘱し、各委員が集まる会議体として社会教育委員会議を開催しております。

一方で、生涯学習審議会は、千葉市生涯学習審議会設置条例に基づき会議体を設置し、生涯学習の振興に関し識見を有する者をその委員として重要事項の審議を行うものであります。

資料の表現が分かりにくかったかと思いますが、社会教育委員会議での委員の皆さんのご意見や議題への審議と生涯学習審議会で行う審議とで重要度や責任が変わってくるものではなく、どちらも重要な内容を審議いただいているものと考えております。

○ (三野宮議長)

よろしいですか。

○ (長岡委員)

はい。

○ (三野宮議長)

ここで一つ整理いたしますが、今説明いただいた内容を確認したいのですが、社会教育委員と生涯学習審議会の統合という前回の提案はなくなり、社会教育委員会議をそのまま存続する。委員構成もそのまま、人数もそのままということですよ。

そして、今後は社会教育委員の中の一部の委員が生涯学習審議会の中に入っていき、そこで社会教育委員として意見を述べるという提案内容ですよ。

○ (佐々木生涯学習部長)

ただ今、議長より整理していただきましたが、まさにその通りでございます。

○（三野宮議長）

今後の方向としては、事務局から確認がとれましたけれども、先ほど山田委員から誰が生涯学習審議会の委員に就任するののかとの意見がありました。その点でほかに委員の皆さん、なにか意見がありましたらお願いします。

○（笹口委員）

統合という最初のアイデアが、前回の議論を経て提案内容が変わったということでもありますけれども、そもそも生涯学習審議会に社会教育委員を入れる意味合いというか、その意味があるとすれば、何かしら足りないからそれを補うために生涯学習審議会に社会教育委員を入れるという発想でないとおかしいと思います。

ですから、今の生涯学習審議会がどんな部分が足りないのか、誰を入れるかではなくて、まず、何が足りなくて、どういう風に補わなければならないのかということをはっきりとすれば、自ずと結論が出てくるのではないかと思います。

事務局の方では、どのようなことが生涯学習審議会に不足しているとお考えなのか、教えてください。

○（佐々木生涯学習部長）

何が足りないのかとの笹口委員からのご質問でございますけれども、前回の会議から申しておりますけれども、社会教育の専門的な知識又は経験、こういったものを有している社会教育委員が生涯学習審議会の委員に就任することによって、より審議が活性化するという意味合いでございますので、今以上に議論が活発になるのではないかと考えております。

また、これは今時点で足りないからというよりは、今よりも更に一段階も二段階もよりよくなるという意味合いで提案をさせていただいたというところで、ご理解をいただければと思います。

○（笹口委員）

恐らく最初の統合という意味合いと今回の社会教育委員を入れることは似ているけれども、全然違うと思っています。

統合というのは、どちらかというとも合理化のイメージがあって、今回の提案は社会教育委員を入れるという訳ですから、人が増えるということになりますよね。今の世の中の流れは合理化とか、リストラとか、そういう風に話が進んでいくのかなと思うのですが、どうも目指すところ、行き着く先が今の世の中の流れと異なる方向に着地してしまいそうな感じがいたしますので、本当に社会教育委員を入れることが必要なことなのかということをもう一度お考えになられて、生涯学習審議会と社会教育委員会会議のそもそもの存立意義まで立ち戻って議論を続けていくべきではないかと思いました。

○（佐々木生涯学習部長）

冒頭申し上げましたとおり、まず前回提案させていただいた統合の話はないという形で説明さ

せていただいたとおりでございます。次に合理化ですけれども、世の中の流れと逆行というようなお言葉がございましたけれども、効率化とは全ての分野についてそうですが、悪いことではなくて良いことだと思っております。この点について、どうしたら効率よく進められるかは事務局に課せられた課題だと考えております。ですので、効率化の部分につきましては、今回何人の委員が就任するのをお示しできず申し訳ありませんが、次回8月にはある程度の形にしてお示しできればと考えております。効率化ということに対するご回答になるというつもりはないですけれども、12人の委員さん全員が就任するという事は現時点では考えておりません。

○ (三野宮議長)

他にご意見はございますか。

○ (高山委員)

人数とかそういうことではなくて、上條委員から学校教育との連携とか、学校・家庭・地域との連携というお話がありました。やはり、今、子どもたちにとっては、地域の色々な課題、身近に自分たちが生活しているところから学んでそれを活かしていく、それで生きる力につなげていくことが大事になっています。そういう意味では、是非、学校教育の関係者を生涯学習審議会にも残していただいて、子どもたちのためにフィードバックできるような形で進めていければと思います。

○ (長岡委員)

人選をする、全員ではないということですから、その就任の基準はどうされるのですか。なにをもって任命するのか、推薦団体から選任されている人を任命するのか、その辺が明確でないといけないと思いますが、その辺の基準が設けられているのか、設けるのかどうか伺います。

○ (佐々木生涯学習部長)

人員の選定にあたっては、非常に大事な視点でございます。どの分野の方をとというのは、学識経験者がよろしいのか、学校教育関係者がよろしいのか、それぞれ考え方があると思いますので、ただやみ雲に決めたという訳にはいきませんから、就任の考え方は事務局でしっかり整理させていただいて、次回の会議でお示ししたいと思っております。

○ (三野宮議長)

他にご意見はございますか。

○ (上條委員)

確認をさせていただきますが、生涯学習審議会委員に就任する方は、社会教育委員の一部であると、ただし、社会教育委員会議は、現在の委員が全員残って、今後も社会教育委員会議を行うとの理解でよろしいでしょうか。

○ (佐々木生涯学習部長)

ご推察のとおりでございます。社会教育委員会議で審議をしなければならない項目は決まっておりますので、その部分につきましては、従来どおりの形でご審議いただくということでございます。

#### ○（上條委員）

ありがとうございます。

次に、生涯学習審議会の審議内容は、生涯学習推進計画の策定・進捗管理ということですので、5年に一度なり推進計画を策定して、それをチェックしていく、そのようなところを中心として行っていくとの理解でよろしいでしょうか。

その場合、ここでいう生涯学習推進計画は、教育委員会での取組みを中心とするとのことでしたが、やはり生涯学習というかぎりは、市長部局や学校、さらに民間での取組みも含めて、その状況を掴んだうえで、全体としてどういう課題があるのか、その中で社会教育行政としてどういうものが求められているのかというような意味合いに生涯学習審議会の機能を明確にさせていただくと、単なる合理化ではなくて生涯学習審議会そのものの役割ももっとはっきりしてくると思いますし、存在意義もはっきりしてくると思います。さらに、社会教育委員会議の役割もはっきりしてくると思います。ですので、お互いにとってメリットであるということをお示しいただくとよろしいのではないかと思います。

#### ○（山田委員）

社会教育法には委員の職務として、社会教育に関する諸計画を立案することと書いてあります。このことはどれなんだろうと思ったときに、千葉市でいえば生涯学習推進計画にあたるのかと思ったのですが、そういう風に解釈していいのかとすると、今まで社会教育委員会議で生涯学習推進計画のことについての意見交換とか、審議とかしてなかったのかなと思うんですが、そこがしてないとすると、ちょっとこの法律の職務にこの会議は欠けているという風に解釈できるので、もしかしたら当局の方たちは、そこができてなかったから、これからちゃんと推進計画について社会教育委員会議としてやっていただこうと思ったのかなと、私は勝手に思ったのですが、その辺についてのご見解を伺いたいのと、生涯学習審議会の直近の議事録を見まして、3月の審議会では2時間15分掛かっているのですが、前半は生涯学習部事業についての説明で、後半が生涯学習推進計画についての意見聴取というところで、結構、皆さん活発なご意見が出ているようで、11人の委員さんがいらっしゃって、後半の時間で6人ご発言されているのですけれど、もうそれで2時間15分になっています。とういことは、まだご発言のない方もいたと思うのですが、結局、時間を見ると押してしまうから、もうこれでいいやと思って発言を控えた方もいるかもしれないと私は思いました。当局の方からは、活発な意見を伺いたいとおっしゃったけれども、今までの生涯学習審議会の中であと何人か増えて、意見交換をするとなると、とてもじゃないけれども時間がものすごいですよね。そうするとせめて議題は一つにしてみたらいいとできないし、もし、推進計画のことについてやるなら、20人近くその一つの会議に出て、もし、各自が自分の意見を言いたいとなったら、かなりの時間を費やすことになります。それは悪いことではなくて、設定していただければ、良いことだと思うのですが、そういうことも想定したうえで、この二つの種類の委員さんが一緒に審議をするということのイメージを湧いたうえで、考えていただく方がよいの



ではないかと思いました。

○（土肥生涯学習振興課課長補佐）

社会教育委員に生涯学習審議会の委員へ就任していただくとお話をさせていただいていますが、現在、生涯学習審議会の委員は15名いらっしゃいますが、ここを増やす予定はございませんので、社会教育委員の皆さんの中から何人か生涯学習審議会の委員にも就任していただいても、現在の15名の人数は変わらないものと考えております。ですので、山田委員から委員数が増えてしまって、発言の機会が減るのではないかとのご意見につきましては、現在の社会教育委員会議と同じくらいの規模感になるのではないかと考えております。

次に、最初にご質問いただきました社会教育法の関係では、社会教育委員の役割として社会教育の諸計画の立案等については、現在の本市の社会教育委員会議の中ではやれていないところでごございまして、本市の社会教育も含めた生涯学習施策全体として、生涯学習推進計画を策定して、それに基づいて本市の生涯学習施策を進めさせていただいているところですが、確かに、これまで生涯学習推進計画の内容をこの社会教育委員会議の場でご説明があったかというところはありませんでしたので、今回の提案で社会教育委員さんが生涯学習審議会にも参加いただくことで、社会教育委員会議の中で、もちろん事務局からの投げかけ、提案などもさせていただきますが、委員の皆さんの中でも生涯学習審議会での議論の内容ですとか、情報共有などがより把握しやすくなるのではないかと考えて、今回、提案させていただいたところでごございます。

○（三野宮議長）

山田委員、よろしいですか。

○（山田委員）

そうすると、社会教育委員の中で出ない方、生涯学習審議会に出ない方は、直接説明も聞けないし、発言もできない訳だから、生涯学習推進計画の中の大事な公民館のこととか、生涯学習センターのこととか、そういうことについての意見を述べる場がないということですよ。本当は、法律では諸計画を立案することと、すごいことになっていて、立案までは難しいとしても、当局が原案を書いてくださったことについて、意見を言って修正していくとか、そういう機能があるはずなのにできないということになってしまうのかなと思ったので、一部の方が出るのはどうなんでしょう、とすごく疑問に思いました。以上です。

○（三野宮議長）

ほかには、いかがですか。

（なし）

○（三野宮議長）

多くの意見が出されたところですが、また、8月の会議ということですので、そこに向かって具体化していただいて、進めていただくということでよろしいでしょうか。

内容的には皆さんに十分、ご理解いただけたのではないかと思います。

それでは、「議題 社会教育委員の生涯学習審議会委員への就任について」終了したいと思います。

○（三野宮議長）

この他、委員の皆様からなにかございますか。  
ないようですので、本日の議事を終了いたします。

問い合わせ先 千葉市教育委員会事務局生涯学習部生涯学習振興課  
電 話 043-245-5954  
ファックス 043-245-5992  
電子メール shogaigakushu.EDL@city.chiba.lg.jp